

院外処方について

当院では外来受診時のお薬については原則「**院外処方**」としております。

当院では、国の方針に基づき外来受診時のお薬は原則として「院外処方せん」を発行しています。

原則として「院外処方せん」はどこの保険薬局でも調剤してもらえます。保険薬局の選定は患者さんの自由です。「院外処方せん」を受け取った保険薬局は、仮にお薬の在庫がない場合でも、原則患者さんの処方せんの内容に基づき、お薬を取り揃えてくれます。

院外処方せんの発行についてご理解のほどよろしくお願いいたします。

※事情により、院内での処方を希望される場合には診察時に主治医にご相談ください。診察後の変更は出来かねますのでよろしくお願いいたします。

※院外処方せんの有効期限は発行日から4日間となっていますのでご注意ください。